

▶投票日

12月16日(日)

▶投票時間

午前7時～  
午後8時

# 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

湯河原町選挙管理委員会(庶務課内) ☎63-2111 内線222

## 投票のできる人

次の全てに該当する人

- ▶平成4年12月17日以前に生まれた人
- ▶平成24年9月3日以前に湯河原町に住民登録の届け出をした人
- ▶投票日まで、引き続き湯河原町の選挙人名簿に登録されている人

※平成24年11月23日以降に町内転居の届け出をした人は、11月22日までの旧住所地の投票所での投票となります。また、平成24年11月23日以降に氏名変更の届け出をした人は、旧氏名で選挙人名簿に登録されます。

## 投票所入場券

投票所入場券は、12月4日(火)頃から各世帯に郵送でお送りします。

投票所入場券が届かなかったり、紛失したりした人でも、選挙人名簿に登録されている人は投票ができます。免許証など本人確認ができるものを持参して、投票所係員に申し出てください。

なお、これまででは一人につき1枚の入場券でしたが、今回の選挙から、世帯ごとに1枚のはがきに4人まで記載した入場券に変更になりました。

有権者が5人以上の世帯には、2枚以上のはがきをお送りします。

はがきの地図に記載されている投票所に、一人ずつ切り離してお持ちください。

## 選挙公報(新聞折り込み)

候補者に関する選挙公報は、12月12日(水)頃に新聞折り込みで配布する予定です。駅前観光案内所、ヘルシープラザ、観光会館などの町の公共施設や郵便局などにも用意しています。新聞未購読世帯で郵送を希望する人は、選挙管理委員会までご連絡ください。

## 期日前投票

▶期間 12月5日(水)～15日(土)

▶時間 8:30～20:00

▶場所 役場第2庁舎3階 第1・2会議室

※最高裁判所裁判官国民審査については、12月9日(日)からとなります。

## 不在者投票

次のいずれかに該当する人は、不在者投票をすることができます。不在者投票の方法など、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

▶病院や老人ホームなどに入院、入所されている人

▶仕事などで長期不在の人

▶次のいずれかの条件に該当する障がいや介護状態のある人

- ①両下肢・体幹・移動機能障がい1級または2級
- ②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい1級または3級
- ③免疫障がい1級～3級
- ④上肢・視覚障がい1級
- ⑤要介護状態の区分が要介護5

## 今回の選挙から投票所入場券が変わります

湯河原局  
料金別納  
郵便

郵便はがき  
2 5 9 0 3 0 1

選挙事務

足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

湯河原 太郎 様

カスタマバrcode

選挙 投票所入場券  
投票日 XX月 XX日 (X)

問い合わせ先  
湯河原町選挙管理委員会  
〒259-0392 湯河原町中央二丁目2番地1  
TEL (0465) 63-2111 (代)

●点線部を矢印方向に折り曲げてからゆっくりはがしてください。  
ご案内は内面にあります。

選挙 投票所入場券

投票区 ページ番号 氏名  
XXX XXV-XX 湯河原 太郎

投票日 XX月 XX日  
投票所名称: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

午前7時～午後8時  
A-COD-E77

(切りはなして各自お持ちください)

選挙 投票所入場券

投票区 ページ番号 氏名  
XXX XXV-XX XXXXXXXXXXXXX

投票日 XX月 XX日  
投票所名称: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

午前7時～午後8時  
A-COD-E77

(切りはなして各自お持ちください)

選挙 投票所入場券

投票区 ページ番号 氏名  
XXX XXV-XX XXXXXXXXXXXXX

投票日 XX月 XX日  
投票所名称: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

午前7時～午後8時  
A-COD-E77

(切りはなして各自お持ちください)

選挙 投票所入場券

投票区 ページ番号 氏名  
XXX XXV-XX XXXXXXXXXXXXX

投票日 XX月 XX日  
投票所名称: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

午前7時～午後8時  
A-COD-E77

(切りはなして各自お持ちください)

投票場所案内  
第X投票所 XXXXXXXXX

投票所の位置図を掲載します

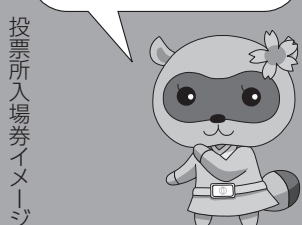
投票日時 X月X日(X)  
午前7時から午後8時まで  
投票所 XXXXXXXXX

●期日前投票(不在者投票)について  
期間: X月X日(X)～X月X日(X)  
時間: 午前8時30分～午後8時  
場所: 役場第2庁舎3階会議室

※各自、入場券を切りはなしてお持ちください。万一紛失した場合でも、投票できますので、投票所の受付にお申し出ください。  
※選挙公報は、新聞折込します。郵送を希望される方は、選挙管理委員会まで連絡してください。なお、各投票所にも置いてあります。

この入場券は、X月X日現在で作成したものです。

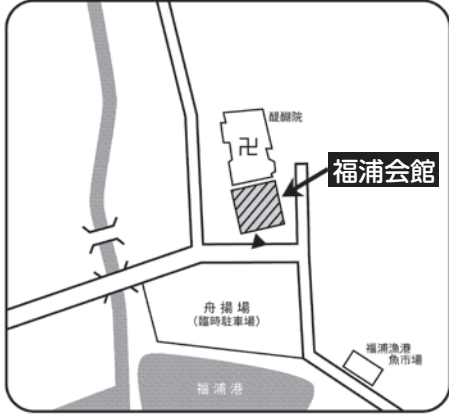
はがきは、圧着式(3枚張り合わせたはがき)になっているわ。ゆっくりはがして広げてね。  
投票に行くときは、投票所入場券を有権者一人ずつ切り離して、指定の投票所へ持ってきてね。



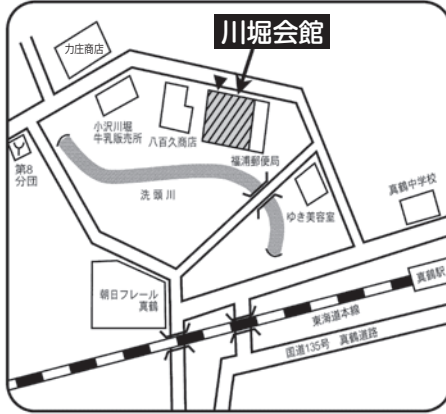
投票所入場券イメージ

# 投票所案内図

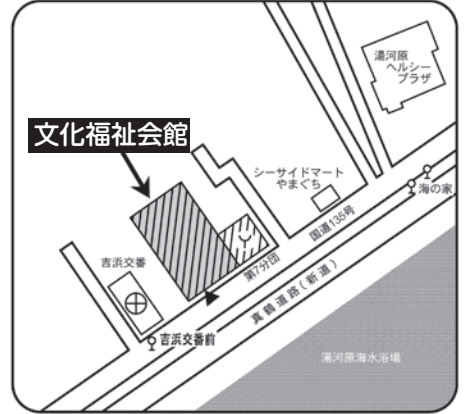
第1投票所 福浦会館1階



第2投票所 川堀会館1階



第3投票所 文化福社会館1階



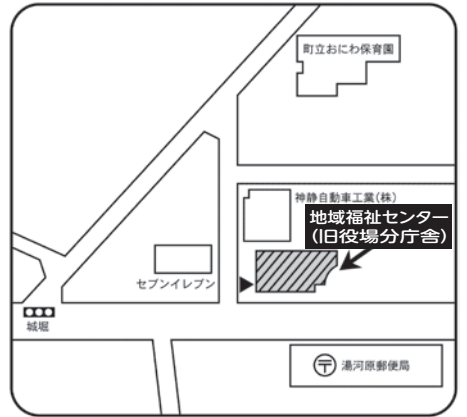
第4投票所 鍛冶屋会館1階



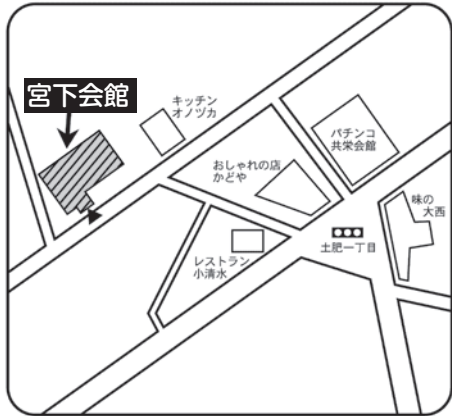
第5投票所 門川会館1階



第6投票所 地域福祉センター1階



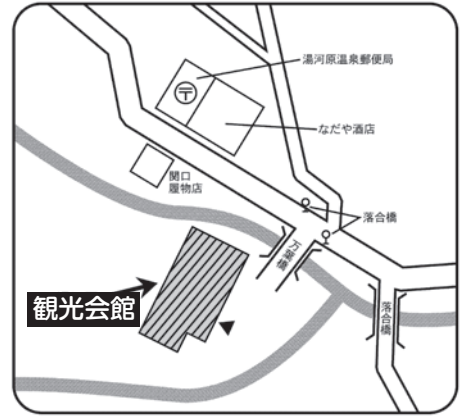
第7投票所 宮下会館1階



第8投票所 宮上会館1階



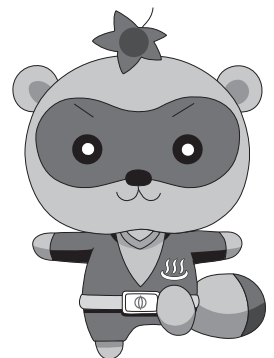
第9投票所 観光会館1階



第10投票所 奥湯河原分署車庫



第11投票所 中央区民会館1階



開票は、12月16日(日) 午後9時から湯河原町役場第2庁舎3階大会議室で行います。